

# 農業経営における土地面積規模と固定費の概念

宮 崎 猛

## 1 課題と方法

中嶋氏は、最近発表された論文の中において、農家が自作地に作業請負受託地を追加して耕作する場合、「作業請負受託地は機械の固定費を負担する」のかどうか、また「作業請負受託地も経営面積に含める」のかどうかなどについて検討されている<sup>1)</sup>。そこでは固定費を負担する場合を限界思考、固定費を負担しない場合を平均思考として、2つの思考内容を比較して考察されている。私も以前に同様な問題意識から、農地賃貸借を対象にして借地農家を大規模借地農家と零細借地農家との2類型に区分した。その場合大規模借地農家の支払可能小作料を平均思考により、また零細借地農家の支払可能小作料を限界思考によりそれぞれ意思決定されるものとして処理した<sup>2)</sup>。現代の農地賃貸借には多様な利用契約期間をもった諸類型が存在しており、どのタイプの借地が、土地面積規模の概念に含まれるのかについて検討することは、重要な課題である。

一般に費用理論においては、経営規模を構成する経営要素（ストック）を利用することにより発生する費用は、固定費（フロー）として把握されている。また一般会計学においても、企業経営の規模概念と関連して機械・設備と人的組織の原価を対象とした固定費管理論が展開されている。これらの2つの理論においては、経営規模の把握が固定費・変動費区分と密接に関連して展開されており、近年では固定費自体の分析や研究がすすみ、固定費ならびに経営規模の概念は、経営管理者の意思決定の単位期間に対応した相対的なものであることが指摘されるようになってきた。

他方、農業経営学においては経営要素の沈下固定概念が、経営規模を把握する徴表として論議されてきた。そこには費用理論や固定費管理論における固定費概念と共通した内給生産要素用役費の考え方をとる場合もみられる。

本稿においては次の2点を課題としている。その第1は、費用理論ならびに固定費管理論における経営規模と固定費の概念について検討し、現在の多様な農地賃貸借類型を念頭に置いて、農業経営における土地面積規模と固定費の概念とについて明らかにする。第2の課題は、現代的農地賃貸借における貸付農家の要求小作料と借入農家の支払可能小作料とを計測するために、各々の土地利用経営費の内容について明らかにする。その場合大規模借地農家が平均思

考に基づいて意思決定し、零細借地農家が限界思考に基づいて意思決定する根拠をそれぞれ提示する。

- 1) 参考文献(12)参照
- 2) 参考文献(13)参照。このように固定資本財用役費を、経営管理者が行う意思決定の単位期間に係わりなく単に固定費として捉えることには問題があるという点が、本稿の問題意識である。

## 2 費用理論における規模と固定費の概念

一般経営学における費用理論は、操業度の変動に対応していかに費用は変動するかについて、費用現象に関する一般的・抽象的法則性を明らかにしている。この場合時間的限定はあいまいである。

費用理論にはシュマーレンバッハやメレロビッチを中心とする伝統的費用理論とグーテンベルグによって代表される近代的費用理論とがあり、両者における規模と固定費の概念には差異はみられる<sup>3)</sup>。伝統的費用理論における操業度と費用・収益との関係については、最適操業度、最有利操業度等が存在し、操業度の増大はつねに収益の増加をもたらすとは限らないという前提条件がある。そこでは経営規模を一定とし、固定費はまったく変化しないことが前提であり、その中で操業度をいかなる点に求めるかという操業度政策が最大の課題となるわけである。伝統的費用理論においては、操業度の増加と経営規模の変化との関係について不明確な点が多い。またそこでの操業度と費用に関する分析は、理論的研究対象としては興味ある問題を提供しているが、現実における適用可能性についてはあまり評価されていない。

これに対して近代的費用理論における操業度と費用・収益との関係については、比例性（直線性）法則が前提となっている。すなわち操業度の上昇はつねに収益の増加をもたらすことになり、この場合最適操業度は生産能力の限界点ということになる。そこでは伝統的費用理論で論議されている操業度政策は、それほど重要性をもたないことになる。近代的費用理論は、短期的な操業度変化を前提としてその下での費用の変動態様を問題とする点では、伝統的費用理論より現実的である。そこでは操業度変化のみならず一定の範囲内での規模変化も考察対象となっている。すなわち長期的な観点に立てば、操業規模つまり経営活動量の増加に比例して、段階的かつ飛躍的な固定費の増加にともなう総費用の増加と固定費の増加をもたらさない範囲内における変動費の増加が近代的費用理論においては問題となる。これら近代的費用理論における諸前提は現実的に意味のある内容となっている。また線型計画法による経営計画は、近代的費用理論が基礎となっているわけである。

ところで規模と操業度の概念については、費用理論の中ではほぼ共通した理解が得られている。経営規模とは経営の生産能力を意味しており、一方では機械・施設の固定資本財の大きさにより、他方では労働者数とその給付能力（雇用期間）により表される。これに対して操業度とは、生産能力＝規模と比較した能力の利用量（生産量）によって表される。費用理論におい

ては規模変化は固定費変化に、操業度変化は変動費変化に結びつけられる。

一般に伝統的費用理論の短期費用曲線においては、規模（固定費）一定の前提条件の下で、固定費の利用度を高めながら、それらと結合する変動費の調達、投入量を変えるという操業度変化について分析する。他方、固定費と変動費が変化して、費用の全部的結合関係が変わる質的規模変化については、短期費用曲線の包絡線として表現される長期費用曲線において、分析するわけである。ところが短期費用曲線と長期費用曲線との関連性に関する研究が不十分であり、操業度変化と規模変化との関係については、伝統的費用理論では不明確な点が多い。

近代的費用理論においては、操業度変化のみならず倍数的規模変化も分析対象とされている。ここでの前提条件は操業度・規模変化に対応する変動費・区間固定費の比例性（直線性）法則である。区間固定費も各区間固定費が完全操業されていることを前提とすれば、それら完全操業時点の費用（変動費・区間固定費）は直線で結ばれる。すなわち現実的生産を前提とすれば、倍数的規模変化は比例的な固定費変化をもたらすことが指摘できるわけである。それは費用理論の時間的限定と関連しており、長期的には倍数的規模変化をも費用理論の考察対象として分析することが現実的なわけである。

近代的費用理論は伝統的費用理論（短期費用曲線）よりも、その時間的限定を長期化した結果、限られた範囲内において倍数的規模変化を考察対象としている。この考え方には固定費管理論における経営能力原価の概念と共通した部分がある。すなわち経営能力原価には、経営管理者の意思決定により管理可能な管理能力原価と、管理不可能な拘束能力原価とが存在することから、経営規模には長期間固定的な経営要素と長期的には変化する経営要素とが存在するわけである。こうして両理論においては時間的限定を長期化することにより、規模＝固定費変化をも考察対象としている点で共通している。

3) 費用理論における規模と固定費の概念については、参考文献[1]、[7]参照。

### 3 固定費管理論における規模と固定費の概念

#### (1) 固定費管理論における原価分類基準

直接原価計算とは、原価を変動費＝直接原価と固定費＝期間原価とに区分し、変動的製造原価のみを製品原価すなわち直接原価とし、固定的製造原価は期間原価として処理する原価計算方式である。一般に期間原価には2つの意味がある。狭義の期間原価とは製品単位に集計されることなく、1期間の原価発生額が当期の収益にそのまま対応せしめられる原価であり、一般管理費および販売費はこれに該当する。広義の期間原価とは直接原価計算における期間原価の意味である。すなわち狭義の期間原価の他に、固定的製造原価を含んだ概念である。直接原価計算における固定費＝期間原価には、一方で固定費の本来の意味である操業度変化に対応して固定的な変動態様を示すという概念（固定的製造原価）と、他方で原価発生額が一定期間の間

固定的であり、期間単位に発生する原価であるという概念（狭義の期間原価）とが重複する結果となっている。以下では、これら固定費＝期間原価概念に関する2つの視点に注目して、直接原価計算論の延長線上にある固定費管理論における原価分類基準の展開について分析する。直接原価計算論および固定費管理論は、会計学において費用理論が実践的に展開された分野であり、固定費概念の展開について考察できる唯一の研究分野である<sup>4)</sup>。

表1では、固定費管理論における原価分類の展開について、総括的に示している。まず第1の原価分類は変動費と固定費である。これは費用理論をそのまま採用した区分であり、操業度変化に対応した原価の変動態様によって分類している。変動費とは製造数量や販売数量の多少により変化する原価であり、固定費とは製造数量や販売数量に関係なく大きさが一定な原価である。

表1 固定費管理論における原価分類の展開

原 価 分 類	分 類 基 準	固 定 費 概 念 の 展 開
① { 変 動 費 固 定 費	操業度変化に対する原価の変動態様	操業度変化に関係なく原価一定
② { 直 接 原 価 期 間 原 価	固定費の利用管理を目的、原価の発生誘因	狭義の期間原価および固定的製造原価
③ { 業務活動原価 (activity) 経営能力原価 (capacity)	原価発生がどのような意思決定や行動の結果であるかという固定費の発生管理目的	物的設備と人的組織の保有によって発生する原価。経営準備の原価
④ { 管理可能原価 (product) 拘束能力原価 (committed capacity) 管理能力原価 (managed capacity) { 政策原価 業務原価	原価の管理可能性により、固定費を細区分	拘束能力原価 能力を備えるための原価。機械・設備の原価 管理能力原価 固定的能力が備えられた後の能力利用の原価。人的組織の原価

第2の原価分類は、現在直接原価計算論において通説となっている直接原価と期間原価との区分である。変動的製造原価のみを直接原価とし、狭義の期間原価および固定的製造原価を広義の期間原価とする分類である点は前述した通りである。ここで注目すべき点は、第1の分類における操業度変化への変動態様を基準とする視点と時間的継続性という一定期間を基準に原価の発生誘因をみるという視点とが第2の原価分類法においては併存してみられるということである。これは操業度対策も含めて固定費を利用面で管理するために、固定費を狭義の期間原価として把握している結果である。しかしこの分類はあくまでも操業度変化に対応した短期経営計画上の概念である。

ところで固定費は操業度の変動に際し不変であるといわれてきた。しかし近年固定費自体の分析や研究がすすみ、固定費のなかにも経営におけるある種の意思決定に関連して変化する部

分が存在することが指摘されるようになってきた。第3の原価分類である業務活動原価と経営能力原価とへの区分は、原価の発生がどのような意思決定や行動の結果であるかという原価発生時点の管理に着目した分類である。業務活動原価とは経営活動のための原価であり、経営能力原価とは経営準備の原価、すなわち物的設備と人的組織の保有によって継続的に発生する原価のことである。長期的には純粹の固定費は存在せず、経営管理者の意思決定により変動するわけである。こうして経営能力原価は長期計画上あるいは管理会計上の概念として成立してきた。経営能力原価概念が成立して以降、従来までの操業度管理を中心とした固定費管理論から、長期的視野で規模変化をも管理対象とした固定費管理へと移行してきた。それは同時に第2の分類においてみられたように、操業度変化への変動態様を基準とした固定費概念と期間単位にみた原価発生誘因による期間原価概念という、2つの視点が同時併存していた状況から、第3の分類では経営管理者の意思決定の単位期間を基準とした原価分類へと一本化してきている点が特徴である。

第4の原価分類は第3の分類法を、原価の管理可能性を基準にさらに細分化したものである。管理可能原価とは業務活動原価と同義である。第3の分類法でいう経営能力原価は、さらに拘束能力原価と管理能力原価とに細区分される。拘束能力原価とは、固定的能力を備えるための原価、すなわち機械・設備の原価である。次に管理能力原価とは、固定的能力が備えられた後の能力利用の原価であり、具体的には人的組織の原価を増す。管理能力原価は年次予算を通じて計画し、統制される原価であるのに対して、拘束能力原価は長期にわたって資金が拘束される原価である。第4の原価分類においては、経営管理者の意思決定の単位期間の大きさに応じて、固定費の管理可能性も変化することが指摘されている。

費用理論においてもまた固定費管理論においても、固定費は経営規模と関連づけられている。両者における固定費概念の変遷については共通した特徴を指摘することができる。つまり費用理論においては、近代的費用理論にみられるように操業度変化のみならず倍数的規模変化をも加えることにより、固定費概念をより詳細に現実的なものとしている。他方、固定費管理論においては、固定費概念を現実的に細分化し、経営管理者の意思決定により管理可能な原価すなわち変動的能力原価が存在することが指摘されている。こうして両者の固定費概念に共通する点は、経営規模の変動を考慮に入れた現実的な固定費概念となっていること、また固定費も経営管理者の意思決定の単位期間の大きさしだいでは、変動費概念と類似したものになるということである。経営規模や固定費の概念は、計算期間の取り方によって変化する相対的概念であるといえよう。

## (2) 固定費管理論における規模概念

固定費は、固定費管理論においても費用理論においてと同様、経営規模概念と密接に関連づけられている。固定費管理論における経営規模とは、経営能力すなわち経営準備におかれた物

的・人的要素の給付能力の大きさを意味している。この場合固定費は経営準備の原価であり、その大きさは経営能力＝規模に依存している。

ところで固定費の発生要因としては、経営能力原価の細区分に応じて次の3点が挙げられる<sup>4)</sup>。第1の発生要因は、機械や設備の分割不能性という技術的理由による場合である。この要因から発生する固定費は、機械・設備の原価である拘束能力原価である。第2の発生要因は、急激な人員削減や組織上の変更が不可能であるという組織的・制度的理由による場合である。この要因から発生する固定費は、人的組織の原価である業務原価である。第3の発生要因は、経営管理者の意思決定による場合である。この要因から発生する固定費は、広告費や試験研究費等経営管理者のもつ方針により、その大きさが決定される政策原価である。以上3種類の経営能力原価のうち、拘束能力原価と業務原価とは、操業度変化に対する原価態様においては固定費であり、期間的に発生する原価であり、かつ経営管理者によって短期間には節約しえない管理不能費である点で共通している。またこれら2種類の経営能力原価は、機械・設備と人的組織という経営要素（ストック）の保有から直接的に発生する固定費（フロー）であり、経営準備のためにおかれた内給経営要素すなわち経営規模概念と関連しているわけである。

固定費管理論における規模概念は、伝統的費用理論における抽象的規模概念と異なり、経営管理者の意思決定による管理可能性という実践的要請から、極めて現実的な側面をもっている。すなわちストックである規模＝経営要素から湧出する固定費（フロー）には、拘束能力原価と業務原価とがある。拘束能力原価は原則として長期間管理不能であるのに対して、業務原価は年次予算を通じて管理可能な部分もあり、長期的には管理可能である。それゆえ具体的な規模を構成する経営要素には、長期間固定的な経営要素と長期的には変動する経営要素とが存在するわけである。

それでは長期的に変動する経営要素から湧出する固定費、すなわち業務原価や政策原価（管理能力原価）が変動費と区別される点はどこであろうか。それは管理能力原価とは製品単位に集計されることのない、期間的に発生する原価であり、短期的には管理不能費である点の変動費とは異なるということである。

4) 固定費管理論における原価分類基準の展開については、参考文献〔2〕、〔4〕、〔6〕、〔7〕参照。

5) 固定費の発生要因については、参考文献〔4〕参照。

#### 4 農業経営学における規模と固定費の概念

##### (1) 農業経営学における沈下固定概念

農業経営学における経営規模は、農業経営に沈下固定されている3経営要素（土地、資本、労働力）の総体としての規模と理解されている。その場合経営規模概念は、沈下固定概念すなわち経営体の認識と密接な関連をもっており、沈下固定体をどの範囲に限定するかによって、

経営規模も変化してくる。以下農業経営学における沈下固定概念の理解と、そこから演繹される費用・純収益概念とについて検討する。

沈下固定概念には、私経済的所有関係を基準とする場合と、経営要素の利用継続期間により沈下固定度を判断する場合との2種類がある<sup>6)</sup>。このうち前者は大槻氏に代表される考え方である。この場合理念的に認識された経営体である沈下固定された経営要素に対応する費用・純収益概念は次式のようなになる。

小農経済的経営純収益 = 粗生産価額 - (物財費 + 借入地地代 + 雇傭労銀 + 借入資本利子 + 租税公課)

この場合の小農経済的経営純収益とは、所有経営要素への帰属成果を意味しており、現実的には農業所得に近似した純収益概念である。

これに対して後者の沈下固定概念は、菊地氏によって明確に定義されている。それは前述した一般経営学における費用理論のうち、固定費・変動費区分と共通する理論的基礎をもった経営体の認識となっている<sup>7)</sup>。この場合沈下固定された経営要素に対応する費用・純収益概念は次式のようなになる。

農業経営純収益 = 粗生産価額 + 生産外純収益 - (物財費 + 外給土地用役費 + 外給労働費 + 外給資本用役費)

菊地氏の場合、沈下固定とは「生産要素源泉体が個別生産経営に沈下され、主としてその経営の生産目的のために継続的に利用される状態を意味」<sup>8)</sup>している。この場合、農業経営純収益とは沈下固定された内給経営要素への帰属成果を意味している。また外給とは、「経営体をなす源泉体から湧出する以外の用役の外給を意味するものであり、それが現実にその経営を内包する当該農家経済からであろうと他の個別経済からであろうと問うところではない。」<sup>9)</sup>としている。すなわち生産要素用役や経営要素に関する外給・内給の区別を、当該経営における経営要素の利用継続期間の長さを基準として行うわけである。

短期か長期かの時間的継続性を基準に費用を区分する点では、前述した費用理論における変動費・固定費概念と菊地氏の外給生産要素用役費・内給生産要素用役費概念とは共通している。つまり経営規模を構成する沈下固定された内給経営要素から湧出した用役・費用であるという点では、固定費と内給生産要素用役費とは一致しており、操業度変化に対応して変動する用役・費用であるという点では、変動費と外給生産要素用役費とは一致しているわけである。こうして菊地氏のいう外給生産要素用役費を変動費、内給生産要素用役費を固定費としてそれぞれ理解するならば、菊地氏の農業経営純収益概念は、直接原価計算論における変動費控除純収益に近似した概念となるわけである<sup>10)</sup>。

費用を変動費と固定費とに区分する費用理論は、現在経営計画論や管理会計論において広く応用されている。この点は農業経営学においても例外ではない。菊地氏の沈下固定概念は、農

業経営学における費用理論の応用を可能とする理論的前提を整理した点で、評価できよう。またそこでは、経営規模と内給生産要素用役費＝固定費との関連が明確に分析されているし、変動費の中に外給生産要素用役費が含まれることも指摘されている。菊地氏のいう利用継続期間とは固定費管理論における経営管理者の意思決定の単位期間同様、経営規模を決定する重要な徴表となるわけであるが、それらはともに相対的に決定される徴表である点で共通している。

## (2) 農業経営学における土地面積規模の概念

農業経営における経営耕地には、利用継続期間の限定されている借地が少くない。農地流動化の進行しつつある現代の農業経営においては、多様な利用契約期間をもった借地が存在している。すなわち自作地とほとんど変わらぬ利用継続期間をもっている農地改革残存小作地。通常長期間あるいは10年以上の利用契約期間をもっている農地法上正規の小作地。あるいは昭和55年に成立した農用地利用増進法に基づく利用権取得による借地。この場合の利用契約期間には大きな幅があるが、大宗3年～10年の範囲内にある。また農用地利用増進法には、農用地利用改善事業が新設されている。これは作付地の集団化等の一時的な貸借を促進することを目的としており、この場合は通常1年の利用契約期間の借地が多い。この他にヤミ小作形態で行われている期間借地が多数存在する。裏作小作、1作小作といった短期間の期間借地から、形式的な契約期間は1年であるが、契約が更新されて実質の利用期間はすでに長期に及んでいるヤミ小作地まで多種多様である。

ところで農業経営における土地面積規模の考え方については、論者によって多少の差異が見受けられる。例えば、菊地氏は「土地の1作付期間だけを貸借し合う場合にも、その土地が主としてその経営の生産目的に利用される限り、これを経営体とみなす」<sup>11)</sup>ものとしており、1作小作地を沈下固定体＝規模と理解している。これに対して、頼氏は1作期間単位の臨時的な小作地用役を変動的生産要素と考え、この小作地用役の増減を操業度変化として処理している<sup>12)</sup>。

以上の土地面積規模に関する異なった見解は、次のように規模概念を理解することにより、矛盾なく受け入れられる。つまり土地面積規模は、経営管理者が行う意思決定の単位期間の長さによって変化するということである。例えば、1年間の農業所得の極大化を目標とするような、意思決定の単位期間が1年である場合を考える。この場合1年以上の利用契約期間をもつ小作地・借地は沈下固定体＝規模と判断することができる。それゆえこの場合の小作地用役は内給生産要素となり、小作料は固定費に分類される。また1作小作、裏作小作のような大部分の期間借地もこの場合では規模と判断することが可能であり、その生産要素用役費は固定費に分類できる。

これに対して農用機械や設備の効率的利用を目標とするような、減価償却期間内における機



械・設備の操業対策を考える場合、意思決定の単位期間は機械・設備の耐用年数（例えば10年）となる。この場合農地法上正規の小作地、農用地利用増進法に基づく利用権取得による借地のうち契約期間が長期である場合等は、沈下固定体＝規模と判断できる。他方、期間借地や農用地利用改善事業による1年契約の借地、短期契約のヤミ小作地等はこの場合、機械・設備の減価償却期間内において経営管理者の判断によりその増減が自由に調整・管理可能であり、変動的経営要素と考えられる。それゆえ短期間の小作地・借地は外給経営要素として、その費用は変動費に分類できる。この場合の土地面積規模とは、自作地ならびに農地改革残存小作地、長期契約の小作地・借地となるわけである。

こうして農業経営における土地面積規模とは、経営管理者が行う意思決定の単位期間の長さによって相対的に決定される概念であり、土地面積規模を構成する経営耕地は、意思決定の単位期間内において経営管理者が管理不可能な程長い利用継続期間をもつわけである。それゆえ土地面積規模を構成する小作地・借地の場合、その小作料は固定費として把握することができるし、土地面積規模を構成しない小作地・借地の場合、その小作料は変動費として把握することができることになる。

- 6) 大槻氏と菊地氏の沈下固定概念の理解については、参考文献(9)参照。
- 7) 菊地氏の沈下固定概念に関する詳細な記述については、参考文献(8)参照。
- 8) 参考文献(8), 95ページより引用。
- 9) 参考文献(8), 97ページより引用。
- 10) 菊地氏の農業経営純収益計算式においては、減価償却費は物財費の中に含まれており、粗生産価額からの控除費目となっている。それゆえ氏の農業経営純収益概念には、固定資本財の減価償却費が含まれておらず、その点の変動費控除純収益とは異なるものとなっている。  
一般経営学や一般会計学においては、固定資本財である機械・設備を経営規模＝固定費の中に入れていたわけであるが、菊地氏の沈下固定概念の場合、資本を経営要素として扱え、資本財を沈下固定の対象外として処理したため、固定資本財は経営規模＝沈下固定体に含まれない結果となっている。  
本稿では機械・設備の固定資本財は、農業経営の生産目的のために継続的に利用される状態にある沈下固定体を構成していると理解して、経営規模を構成する内給経営要素のひとつとして固定資本財を考えている。
- 11) 参考文献(8), 105ページより引用。
- 12) 参考文献(11)参照。

## 5 む す び

農地賃貸借における貸付農家の要求小作料および借入農家の支払可能小作料<sup>13)</sup>を計算するためには、費用理論における固定費・変動費区分に基づいた変動費控除純収益を応用するわけである。ところで現代的農地賃貸借における要求小作料ならびに支払可能小作料を計算する場合は、とくにヤミ小作地あるいは昭和55年の農用地利用増進事業に基づく利用権取得による借地、農用地利用改善事業による借地等を主要な分析対象としている。それゆえ現代的農地賃貸

借の場合、利用契約期間は大宗数年間。最も長い場合でも10年間となる。

経営管理者が行う意見決定の単位期間を数年間と設定すると、要求小作料や支払可能小作料を計算する場合の固定費・変動費区分が明らかになる。まず農用機械・設備の耐用年数は、通常5年以上であることから、固定資本財の減価償却費は固定費のうち能力を備えるための原価である拘束能力原価となる。すなわち現代的農地賃貸借の場合、固定資本財の減価償却費は経営管理者にとって与件として提供された管理不可能な固定費である。他方、家族労働費は機械・設備の固定能力が備えられた後に、それら能力を利用するために基本的に必要な固定費、すなわち管理能力原価（業務原価）である。現代的農地賃貸借を考察対象とする場合、家族労働力の利用については短期的にも、農業経営と兼業部門との間において、また農業経営内でも複数の生産部門において、規模変化・集約度変化に対応した相互調整が可能である。それゆえ家族労働費は農業経営全体として、ほぼ固定的に支出されるという点では固定費であるが、1生産部門あるいは兼業部門と対比した農業経営において、家族労働費の大きさは比較的自由に調整できるという点では短期的にも管理可能な原価である。要求小作料や支払可能小作料を計算する場合、土地利用経営費には変動費のみならず、固定的能力（農用機械・設備）の利用原価である家族労働費も含まれねばならない<sup>14)</sup>。

現代的農地賃貸借において最も多く見られる事例は、零細地片を対象として当事者が経営耕地の一部について契約する追加的農地賃貸借である。貸付農家の要求小作料や零細借地農家の支払可能小作料は、このような農地賃貸借を対象として短期的な意思決定が行われることを前提に計算されている。ところで近頃では、すでに離農した貸付側が自己の所有農地全部を大規模借地農家に貸付ける事例が見られるようになってきた。この場合離農した貸付側が農業経営に短期的に復帰する可能性は皆無であり、大規模借地農家はその借地を利用する実質的な利用継続期間は、長期化しているのが実態である。また大規模借地農家にとって、短期契約の解除による不安定な規模変化は農業経営の存立基盤を損うものであり、實際上大規模借地農家の土地面積規模維持のためには借地調達面での優れた経営者機能の発揮が要求されている。それゆえ大規模借地農家の支払可能小作料を計算する場合、経営管理者が行う意思決定の単位期間を長期に設定する<sup>15)</sup>。その場合固定資本財の減価償却費は経営管理者によって管理可能な原価となる。すなわちこの場合あえて言えば、固定的経営要素を経営者機能と土地のみに限定し、家族労働力、固定資本財は意思決定期間の間に変動するものとして土地利用経営費が考えられている。

以上の検討結果を計算式に表わすと次のようになる。

① 貸付農家の要求小作料、零細借地農家の支払可能小作料を計算する場合。

変動的土地利用経営費 = 流動物財費 + 雇用労賃 + 家族労働費 + 流動資本利子 + 労賃資本利子

② 大規模借地農家の支払可能小作料を計算する場合。

土地利用経営費 = 物財費 + 雇用労賃 + 家族労働費 + 流動資本利子 + 固定資本利子 + 労賃資本利子

- 13) 貸付農家の要求小作料および借入農家の支払可能小作料については、参考文献[13]参照。
- 14) 管理能力原価には、業務原価である家族労働費・常雇賃金の他に広告費や試験研究費が含まれる政策原価が存在する。政策原価とは企業経営において経営管理者の政策上の判断によって支出額が影響される固定費である。農業経営においては、このような政策原価に該当する費用部分は、ほとんど無視しえる程少額であると判断できる。
- 15) 中嶋氏は参考文献[12]において、農業者が農業経営の長期計画を考える場合には、土地に関する平均思考と限界思考との両方を用いるだろうと述べている。その場合でも平均思考により意思決定する具体的機会として、機械・建物など固定資本財の更新期を挙げている。

中嶋氏の場合は作業請負受託地を考察対象としているわけであるが、その場合問題となるのは作業請負の契約期間である。契約期間が長期である場合、経営管理者の意思決定対象期間は当該作業に必要な固定資本財の更新期をも射程に入れており、その費用は変動費（平均思考）として扱えられる。また契約期間が当該作業に必要な固定資本財の更新期以前に終了する場合は、その費用は固定費（限界思考）として扱えられる。

一般に大規模借地農家において、短期の意思決定期間（短期農地賃貸借）を対象とする場合でも、それにより追加される借地規模は既存経営面積規模に比較して極めて小さいということから、平均思考は支払可能小作料の最小額としてひとつの目安となろう。

#### 参 考 文 献

- [1] 三雲宗敏『費用理論の展開と原価理論』昭和44年2月10日、同文館
- [2] 山辺六郎『現代原価計算精説』昭和45年3月6日、白桃書房
- [3] 諸井勝之助『原価計算講義』1965年2月20日、東京大学出版会
- [4] 小林健吾『原価計算発達史』昭和56年3月10日、中央経済社
- [5] 光岡貞夫『機会原価と管理会計』昭和56年3月10日、千倉書房
- [6] 山形休司「固定費管理の理念と方式」『会計』第115巻第3号、昭和54年3月
- [7] 小川冽「操業度政策とキャパシティ・コスト」『企業会計』第32巻第11号、1980年11月、中央経済社
- [8] 菊地泰次「農業経営学における経営体の認識と計測について」大槻正男博士還暦記念出版『農業経営経済学の研究』昭和33年、養賢堂
- [9] 吉田忠「いわゆる生産要素源泉体の「沈下固定」概念について」神崎博愛教授定年退官記念論文集編集委員会編『日本農業の新展開』昭和47年、富民協会
- [10] 大槻正男『農業経営学の基礎概念』昭和29年、養賢堂
- [11] 頼平『農家経済経営論』昭和46年12月20日、明文書房
- [12] 中嶋千尋「作業請負受託地は固定費を負担するか——限界思考と平均思考——」『農業経済研究』第53巻1号、1981年6月
- [13] 宮崎猛「実勢小作料の地域間較差の実態とその形成要因」『農業計算学研究』第13号、1980年6月